〔人様式３〕

|  |
| --- |
| **欠格条項申告書**  **愛知県教育委員会殿**  私には、地方公務員法第１６条（欠格条項）及び学校教育法第９条（欠格事由）に該当する事実はありません。  　　　　　　令和　８年　　９月　　１日  氏　名　　　　津島イチロー  記  地方公務員法第１６条（欠格条項）  一　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者  三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者  四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者  学校教育法第９条（欠格事由）  一　禁錮以上の刑に処せられた者  二　教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者  三　教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者  四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

備考　学校教育法第９条第２項及び第３項の規定は、任用資格として教育職員免許法に規定する

免許状を有することとされる場合に限る。